

手術に係る施設基準

■届出手術(通則4)

- ・ペースメーカー移植術
- ・ペースメーカー交換術

■医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の年間実施件数(2023年1月～12月)

区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術		0件
-------------	--	----

そのほかの区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	0件
イ	乳児(1歳未満)外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	4件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件